

共通事項

素案閲覧場所

区HP、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、くみん窓口、出張所、まちづくりセンター、図書館

提出方法

●区HPから ●区へ書面(書式自由)をFAX・郵送・持参
※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。
※障害等により前記方法での提出が難しい場合は、区へご相談ください。

記入事項

①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地

提出期限

13410月7日 210月6日(いずれも必着)

意見の公表

8年2月(予定)

詳しくはこちらをご覧ください。区のホームページから閲覧・提出ができます

区HP [Q 7778](#)



3 建築物の耐震化を促進するための取組み ～世田谷区耐震改修促進計画(素案)～

計画改定の背景

平成19年に本計画を策定し、旧耐震基準の建築物の耐震化を推進するため、普及・啓発や耐震診断、耐震改修等の支援に取り組んできました。近年の地震では、平成12年5月以前に建てられた新耐震基準の木造建築物の一部でも倒壊等の被害が見られたことなどを受け、国や都も耐震化の目標を改定し、さらなる耐震化の促進の必要性を示しています。現行計画が7年度末に期間満了を迎えることから、関連計画との整合を図り、「災害に強い街づくり」を推進するために本計画を改定します。

主な改定内容

- 新耐震基準の木造住宅を計画の対象に加え、旧耐震基準の住宅とあわせて12年度末までに耐震性が不十分な全ての住宅をおおむね解消することを目指します。
- 一般緊急輸送道路沿道建築物を計画の対象に加え、12年度末までに耐震化率90%の達成を目標とします。

今後の主な取組み

- 木造住宅については、個別訪問や耐震化支援制度の案内をするなどの普及・啓発や、所有者が安心して耐震化を実施できるよう、ホームページ等を活用し改修事業者等の情報提供を行います。
- 分譲マンションの耐震化を進めるため、助成制度の個別周知やアドバイザー派遣等を行い、それぞれの実態に応じた合意形成を支援します。
- 診断結果未報告の特定緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、要請文を送付するなど耐震診断の実施を促します。
- 一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して耐震化の重要性を啓発するとともに、助成制度の周知を図ることや、助成対象建築物の要件を見直すことで、耐震化を促進します。

建築物の耐震化の促進に向けて区に期待する取組みは…?



耐震化を進めるために必要な普及・啓発や支援の内容は…?

区防災街づくり課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7177 FAX 6432-7987 区HP [Q 27295](#)

4 自転車の安全利用と違法駐輪の防止を推進するための取組み ～世田谷区自転車活用推進計画および自転車等の利用に関する総合計画中間見直し(素案)～

計画の背景

自転車を活用し環境負荷を低減しつつ、安全利用に資するための自転車利用環境の改善や安全啓発の推進、違法駐輪の防止による駅前の交通機能の確保に努めています。
3年に策定した世田谷区自転車活用推進計画および自転車等の利用に関する総合計画が5年を経過し、社会情勢や制度変更を踏まえ、中間見直しにより自転車施策の充実を図ります。

主な目的

- 交通ルール等の周知を図り自転車事故を防止する
- 違法駐輪をなくし歩行者や車の通行環境を整える
- 自転車利用を促進し環境負荷低減を図る

計画に基づく主な取組み

- ①自転車の事故防止
交通ルールの理解のため安全教室や安全啓発等を行うとともに、自転車走行空間の整備にも取り組みます。
- ②違法駐輪の防止
駐輪場の利用環境の改善や放置自転車の撤去、誘導員の配置等に取り組みます。
- ③自転車の利用の促進
民間シェアサイクルの普及を支援し、駐輪場や自転車に関する情報提供に取り組みます。

自転車の安全な利用に必要なことは…?



違法駐輪をなくすためには…?

区交通安全自転車課 〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7968 FAX 6432-7996 区HP [Q 26787](#)